

東山広報板

東山区役所 〒605-8511 清水5丁目130-6 ☎=問い合わせ先
☎561-1191(代表) ☎541-9104 ☎=申し込み先

「京都いつでもコール」市政情報総合案内コールセンター 午前8時～午後9時(年中無休)
電話661-3755 FAX661-5855 ※かけ間違いにご注意ください。
電子メール (以下のホームページから)
パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html> 携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

● 相談 ●

弁護士による無料法律相談

日時 毎週水曜日(祝日を除く)
午後1時15分～3時45分
(お1人20分以内)
受付 午後1時～3時20分
場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室
定員 7人(先着順)

行政相談委員による無料行政相談

日時 12月4日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室

無料登記法律相談

日時 12月19日(金)
午後1時30分～3時30分
場所 区総合庁舎1階展示ホール

☎=地域力推進室(☎561-9114)

● 税 ●

固定資産税の非課税に係る申告について

固定資産税は、土地や家屋を課税の対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路などについては、非課税となります。道路や道路を含む土地を所有されている方は、非課税申告書を資産の所在する区役所・支所の固定資産税担当課に提出してください。

主な要件

- 1 土地の全体又は一部が道路構造物等(側溝等)により明確となっている幅員1.5メートル以上の道路である。
- 2 道路利用に関し何の制約も設けず、現に一般交通の用に供している。
- 3 道路の両端が非課税の道路に接している場合、又は一端のみが非課税の道路に接している場合であっても当該道路に接する家屋が2軒以上存在する場合

☎=課税課固定資産税担当(☎561-9378)

平成26年分年末調整(給与支払報告書等作成)説明会

平成26年分の年末調整の方法や、平成26年中に支払われた給与にかかる給与支払報告書(源泉徴収票)などの住民税や所得税の法定調書の作成と提出の方法について説明会を行います。

日時 11月19日(水)午後1時30分～3時30分
場所 弥栄会館(東山区花見小路通四条下る)

☎=東山税務署(☎561-1131)
市法人税務課特別徴収担当(☎213-5246)

● 保険年金 ●

新しい国民健康保険証は届きましたか

現在、新しい保険証を簡易書留郵便によりお届けしております。

配達時にご不在であった場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか、郵便局窓口でお受け取りください。郵便局の保管期間を経過した場合は、本人確認できるものをご持参のうえ、保険年金課でお受け取りください。

古い保険証(薄いむらさき色)は、12月1日から使用できませんのでご注意ください。

☎=保険年金課資格担当(☎561-9197)

国民健康保険料の夜間納付相談について

災害などの特別な事情がなく保険料を滞納していると、有効期限を短縮した保険証の交付、資格証明書(一旦医療費の全額をお支払いいただきます。)の交付、財産の差押えを行うことがあります。納付困難な事情がある場合は、至急ご相談ください。

なお、次の日程で夜間納付相談を行いますのでご利用ください。

日時 11月17日(月)午後7時30分まで
11月25日(火)午後7時30分まで

場所 保険年金課

☎=保険年金課徴収推進担当(☎561-9198)
後期高齢者医療の高額療養費の支給申請をお忘れなく

医療機関などで支払った一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた場合には、超えた額が高額療養費として支給されます。該当される方には「高額療養費支給申請について(お知らせ)」をお送りしています。

支給には、初回のみ申請が必要となりますので、お知らせを受けた方は、お早めに申請してください。

☎=保険年金課保険給付担当(☎561-9199)

● 福祉 ●

戦没者遺族相談員について

戦没者遺族の年金などに関する相談に応じ、必要な助言などを行う戦没者遺族相談員は、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、厚生労働大臣から委託を受け、各区に設置されており、その実施に当たっては、個人情報厳守します。

なお、現在委託を受けている方の任期は、平成27年9月30日までです。

相談員 廣田 正子 氏(東山区・山科区担当)
電話番号 571-1783

☎=福祉介護課(☎561-9182)

歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

疾病、不測の事故などのため、一時的に年越しの生活に困っておられる世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に、歳末特別生活資金の貸付けを次のとおり行います。

生活相談 12月9日(火)～15日(月)午前9時～11時30分・午後1時～3時(土・日を除く)

貸付内容 1人3万円を目安とし、1世帯15万円限度。担保・保証人不要。無利子。2年以内(1～3カ月以内の据置期間を含む)の均等月賦で返済。

貸付日 12月24日(水)

持参するもの 印鑑、健康保険証(世帯員全員分)など住所と家族構成を明らかにできるもの
※ボーナスなどの臨時収入がある、他の共済制度などで貸付けを受けられる世帯や生活保護を受けている世帯、以前に夏季か歳末でこの資金の貸付けを受け、償還が完了していない世帯(ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ、貸付日までに全額返済した世帯は除く)、償還能力に欠けると認められる世帯、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員及び第5号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯などの場合は貸付け不可。

☎=福祉介護課(☎561-9182)
市地域福祉課(☎251-1175)

東山図書館

東山区総合庁舎南館2階 ☎541-5455

開館:午前9時30分～午後5時
(平日の月・木曜日は午後7時まで)

休館:毎週火曜日

おたのしみ会「絵本の読み聞かせ」

日時 11月22日(土)午前11時～
場所 東山図書館幼児コーナー

12月のテーマ図書の展示と貸出

期間 12月1日(月)～12月28日(日)

一般書・児童書 「謎・ミステリー」
絵本 「クリスマス」

東山青少年活動センター

東山区総合庁舎2階 ☎541-0619

開館:午前10時～午後9時
(日曜日、祝日は午後6時まで)

休館:毎週水曜日

「東山ロビーギャラリー」出展者募集

東山青少年活動センターのロビーを利用して、最長1カ月の展示が出来る場所と備品を提供しています。絵画・陶芸・写真・詩など、さまざまな形で自分を表現できる空間としてご利用ください。

施設使用料 無料

利用期間 平成27年3月31日まで

対象 京都市内に在住もしくは、通勤・通学先のある13歳から30歳までの方

申込み 担当者との面談のうえ、申請書を提出

カレンダー 11/15～12/14

11月	行事名	掲載面
15 土		
16 日		
17 月	保険年金 国民健康保険料夜間納付相談	(4)
18 火		
19 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
20 木	税 平成26年分年末調整(給与支払報告書等作成)説明会	(4)
21 金	ジェフ・バーグランド日吉ヶ丘高校学術顧問「講演会」申込締切	(2)
	第1回 東山区教育フォーラム	(1)
	ジェフ・バーグランド日吉ヶ丘高校学術顧問「講演会」	(2)
	東山区民ふれあいこどものまち 子どもスタッフ募集開始(～12/5)	(3)
22 土	図書館 おたのしみ会	(4)
23 日		
24 月		
25 火	保険年金 国民健康保険料夜間納付相談	(4)
26 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
27 木	11月は「滞納整理強化期間」です! 11月の夜間納税相談は18日(火)と27日(木) 午後5時15分～午後7時30分です。 ☎=納税課(☎561-9331～2)	
28 金		
29 土		
30 日	第13回東山ふれあいリレーマソン	(2)

12月	行事名	掲載面
1 月	図書館 12月のテーマ図書の展示と貸出(～28日)	(4)
2 火		
3 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
4 木	相談 行政相談委員による無料行政相談	(4)
5 金	12月は「滞納整理強化期間」です! 12月の夜間納税相談は4日(木)と9日(火) 午後5時15分～午後7時30分です。 ☎=納税課(☎561-9331～2)	
6 土		
7 日		
8 月		
9 火	福祉 歳末特別生活相談(～15日。土・日を除く)	(4)
10 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
11 木	東山区明るい選挙推進セミナー	(2)
12 金		
13 土		
14 日		

※時間、会場、問い合わせ先などは、掲載記事をご覧ください。